



岸 高明の市議会だより

事務所 茅ヶ崎市新栄町7-1 岸ビル6F

Tel 0467-89-3807

自宅 茅ヶ崎市本村4-10-8

Fax 0467-89-3806

<http://www.takaaki-kishi.com/>

mail: takaaki_kishi@hotmail.com

今年の夏は、茅ヶ崎市を避けるように周辺地域で豪雨が発生しています。茅ヶ崎市では日照りで作物の生育にも影響が出ています。秋の訪れとともに、野山が収穫色に変わります。9月3日からは、第3回定例会が開催され、平成19年度決算などが審議されます。

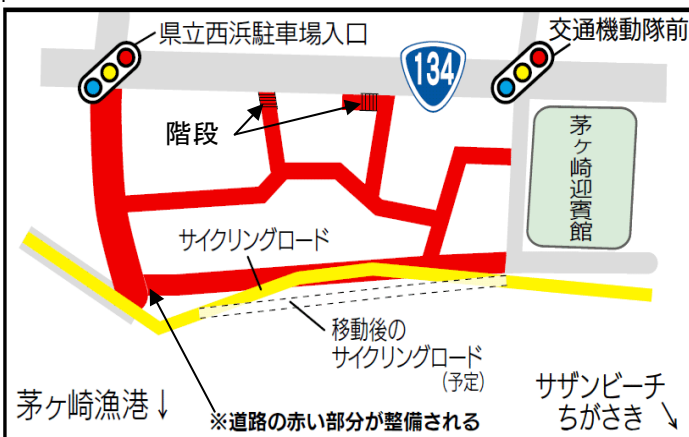


6月議会(第2回定例会)から



漁港背後地の道路認定

市民の関心を集めたフィッシュセンター跡地には、結婚式場が開館し、サザンビーチの新たなランドマークとなっています。この一帯は市民と行政が一体となり地域の計画(グランドプラン)が策定され進行中。漁港とサザンビーチに向かい道路が伸ばされる予定です。国有地が払い下げられる予定の釣具店等がある地域には、以前から道路の様な物がありましたが、そこを含めて市道として整備をします。東側階段は、国と協議しスロープ化する様に要望しています。



新たな景観条例を制定

以前から茅ヶ崎市には、景観基本計画・景観まちづくり条例がありましたが、平成16年公布の国の景観法に基づき、より強制力のある景観条例が制定され、本年10月1日から施行されます。誰もが美しい街に住みたいと願います。しかしながら、個人の価値観の違いなども最大限尊重されなければなりません。市には、景観まちづくり審議会が設置され、市民は、まちづくり市民団体やまちづくり協議会を設立可能です。まちづくり協議会は景観計画の提案が可能で、協議会設立要件が、5人以上、面積0.1ha以上と、国の法が定める範囲内で、市民参加が容易な様にレベルが下げられています。協議会の認定・廃止は審議会に諮られます。高さ制限・最低敷地面積にも触れ、10年程の将来計画には、まちづくりセンターを設置なども盛り込むなど多岐に渡る計画となっています。

★市内全域の一定規模以上の建築行為等及び開発行為並びに指定地区内の建築行為には、届出が必要となります。建築物が高さ10m(第一種・第二種低層住居専用地域は軒高7m)、延べ面積1000㎡、商業施設の合計床面積500㎡、8戸、工作物の高さ10m、開発区域が500㎡。また、茅ヶ崎北口周辺特別景観まちづくり地区には、別に基準を設定。



ツインウエーブ耐震補強

茅ヶ崎駅西側の南北の商店の道路を結ぶ道路橋を耐震補強します。費用負担は市。工事はJR側。

☆線引き見直し(用途地域の変更・高さ制限強化・最低敷地面積制限導入など)が進行中です。

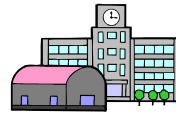
☆市長部局では、自治基本条例の平成21年3月制定を目指し、市民検討委員会による常設の意見交換会を開催し、その後、12地区の意見交換会を計画しています。議会には、**自治基本条例研究会**を設置。市民に講演を行った広瀬 克哉法政大学教授を呼ぶなどして議会として研究・検討を行っています。

☆議会制度検討委員会にて、**議会基本条例の制定**を検討する事になりました。自治基本条例には、市民と市長(行政)と議会の三者のあり方が基本検討課題です。自治基本条例とは離れ、議会自らが議会のあり方を検討する事になりました。両条例の整合性が最終的な課題と残るものと思われま



庁舎建替え・公共施設再編

市は公共施設整備・再編計画を策定し公表しています。庁舎は建替え、市民文化会館は改修、海岸青少年会館と福祉会館は一体化、文化資料館は堤に移設、市民検討温水プール建替えなどとなっています。県の茅ヶ崎警察署は、ジャスコ北側の資源物選別処理施設移転後の市有地が候補となっています。議会には、庁舎建替え・公共施設再編の特別委員会が設けられ、いくつかの異なる考えと議論が交わされ両論併記も存在する形で意見集約が行われています。



梅田小/本村の学区変更

昨年9月から梅田小学校の過大規模校化を解消するために学区変更が検討され、地域から議会への陳情や行政へ要望が出されるなどしていました。地域の人達と行政・教育委員会が協議を行った結果、来年21年4月より、現在の梅田小学校に通う本村地域は、梅田小と円蔵小が選択できる特認地域になります。逆に梅田小に通う事が出来ていた矢畑の特認区は廃止されます。ただし、経過処置として、平成21年4月1日以前に出生している人とその兄弟姉妹は、梅田小学校と梅田中学校へ就学も可能です。日本全体が少子化・学校閉鎖の状況下にも関わらず、本市はマンション建設などにより人口増加し過大規模校が出現しています。議論の過程では改めて、子供に必要な教育環境・学校規模と学区変更に伴う地域コミュニティー崩壊をどう守るかなどについて熱い議論がなされました。今後の地域の状況などに注意を払う必要性を感じています。★夕見台の淡水化プラント跡地に建設される**仮称・緑が浜第二小学校**は、設計段階に入り、安全性や学区変更などについて地域と協議検討を行っています。平成23年度開校、概算事業総額44億円を見込んでいます。



行政視察～桑名市まちづくり～恵那市の地域自治区など

7月に3日間で4市を行政視察。★「その手は桑名の焼きはまぐり」の三重県桑名市。名物しぐれ屋の調査ではなく、桑名駅前の空洞化対策が目的。中心市街地活性化のためのまちづくり会社を設立し、空き店舗対策としての助成や商業企業家のためにチャレンジショップなどを行っているが、参加数や生存率、長屋作りの商店街の建替えなどに苦労の様子。駅前に、民間と公共で建設した複合ビルの集客力は、まだ不十分な様子。桑名駅前と茅ヶ崎駅北口駅前は、国道一号を挟んでの公共施設と商店街の配置が同じで、本市のまちづくり・公共施設の配置に対しても示唆を感じる。★中央本線沿いの山間の岐阜県恵那市。地域自治区は、地方自治法に基づく自治区。合併時の期間限定が多いが、恒久的な制度とした恵那市は特異。市の付属機関の位置付けで5年間/5億円の予算処置有り。地域協議会は地域毎に設置。自治会は地域協議会の実行部隊の位置付け。本市には無い制度であり、地域自治のあり方と底流に流れる地域の実態と自治の思想と結果まで含め今後も研究検討したい課題。★他に、岐阜市の民間の公民館や津市の総合子育て支援センターなど